

2012

広報

3・15

No. 1604

せき



関市イメージキャラクター
「関*はもみん」



清流ラグーズの選手とラグビー教室(関商工高校グラウンド)



ぎふ清流国体

あと 198 日

ぎふ清流大会

あと 212 日



TOPICS

- P 2 清流の国ぎふ森林・環境税
- P 3 国保の新保険証を発送
- P 4 固定資産税の評価のしくみ
- P 6 レッツ・ゴー スポーツ!
- P 8 お知らせ P13 健康情報

清流の国ぎふ森林・環境税

平成 24 年 4 月 1 日からスタートします

岐阜県では、「清流の国ぎふ森林・環境税」を 4 月から導入します。

県内の豊かな森林や清らかな河川が持つ公益的機能を将来にわたり取り入れられるよう、新たに行う森林・環境施策の財源となります。

県内に住所のある方や、事務所・事業所などを有する法人の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■森林・環境税の使いみち

税金の使いみちを明確にするため、既存の税収と区別し「清流の国ぎふ森林環境基金」に積み立て、毎年必要な額を取り崩して、目的とする施策のための財源とします。さらに、第 3 者機関が各施策の取り組みをチェックし、事業実施後の評価を行うとともに、事業の内容と成果については、県民の皆さんに公表します。

【主な使いみち(例)】

- 水源地域などの森林整備
- 里山林の整備や鳥獣害の防除
- 希少野生生物の保護、外来生物の駆除、流域河川清掃、河川魚道の機能回復
- 教育施設の木造・木質化、木製学習教材、木質燃料ボイラーの導入
- 地域主体の環境保全活動や子どもたちへの環境教育の実施 など



■森林・環境税のしくみ

	個人	法人
納める方	(その年の 1 月 1 日現在で) ○県内に住所がある人 ○県内に家屋敷等を持っている人 ※前年の所得金額が一定基準を下回るなど一定の条件を満たす方は非課税です。	○県内に事務所、事業所などがある法人等
税額	年額 1,000 円	資本金等の額により 年額 2,000 円～ 80,000 円 (県民税均等割標準税率の 10% 相当額)
課税の方法	県民税(均等割)に上記の額を上乗せ	
徴収の方法	個人市町村民税と合わせて市町村が徴収し、県へ払い込む	法人県民税の申告納付の際に併せて県が徴収
課税の期間	平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間	平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの間に開始する事業年度分

■お問い合わせ先

◎税のしくみについて 岐阜県 総務部 税務課 TEL (058) 272 - 1153 FAX (058) 271 - 3711 E-mail : c11110 @ pref.gifu.lg.jp	◎税の使いみちについて (森林について) 岐阜県 林政部 林政課 TEL (058) 272 - 8470 FAX (058) 278 - 2702 E-mail : c11511 @ pref.gifu.lg.jp	◎税の使いみちについて (環境について) 岐阜県 環境生活部 環境生活政策課 TEL (058) 272 - 8202 FAX (058) 278 - 2605 E-mail : c11260 @ pref.gifu.lg.jp
--	--	--

清流の国ぎふ森林・環境税のホームページ

<http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo-koyo/ringyo-mokuzai-sangyo/kanren-joho/zei/>

国保の新保険証（一斉更新）を送

現在お使いの国民健康保険被保険者証（保険証）の有効期限は3月31日となっております。4月1日から新しい保険証に変わります。3月下旬に新しい保険証を簡易書留で郵送しますので、記載事項に間違いがないか確認してください。また、有効期限が過ぎた保険証は使用できませんので、細かく裁断のうえ各自で処分していただくか、国保年金課へ返却してください。

◆退職者被保険者証

長年勤めた会社（20年以上勤務または40歳以後に10年以上勤務）を退職した方で、現在、厚生年金などの被用者年金を受給されている65歳未満の方とその被扶養者は退職者医療制度の対象になります。該当する方は年金証書と印鑑、保険証を持参して申請してください。

退職者医療制度は、国保財政を健全化するための制度ですのでご協力を願います。

◆高齢受給者証

国保に加入している70歳以上75歳未満の方には、保険証のほかに高齢受給者証を交付します。これを医療機関で提示すると負担割合が1割または3割になります。なお制度改正により、4月から70歳以上75歳未満の方のうち、現役並みの所得のある方以外は、医療を受けたときの負担割合が2

割に引き上げられる予定でしたが、この見直しが凍結され、平成25年3月まで1割に据え置かれます。3月下旬に新しい高齢受給者証を郵送しますので、保険証と一緒に大切に保管し、医療を受けるときは忘れずに提示してください。

◆長寿（後期高齢者）医療制度

75歳になると、国保を脱退して長寿医療制度で医療を受けることとなりますので、平成24年度中に75歳に達する方は有効期限が誕生日の前日までとなります。

◆国保加入者の異動は早めに届け出を

国保は、ほかの健康保険に加入・脱退したときや、転入・転出したときから加入・脱退することになります。届け出が遅れると、何カ月分もの国保税をまとめて納付しなければなりません。異動があった場合は速やかに届け

出てください。

◆国保税の滞納にご注意を

国保税を1年以上滞納している場合は、保険証を返還していただき「資格証明書」を交付します。この資格証明書で受診すると、医療機関の窓口で医療費をいったん全額負担し、後日、市役所の窓口で申請し、特別療養費として給付を受けることとなります。また、国保税の滞納状況によっては有効期限の短い「短期被保険者証」を交付します。そのほか特別な事情がなく滞納している方には、滞納分の国保税を納付するまで、保険給付の差し止めや、財産の差押えなどの処分をすることがあります。納付が困難な場合は早めに国保年金課国保係へご相談ください。

◆国保税の納付は便利な口座振替に

国保税の納付は口座振替を利用すると大変便利です。指定された預貯金口座から自動で納付されるため、納期のために金融機関へ行く手間が省け、納め忘れもありません。手続きは金融機関の窓口でできます。通帳と届け出印を持参して手続きをしてください。

なお、国保税は世帯主が変わると口

座から引き落としができませんので、再度金融機関で手続きをしてください。また残高不足などで引き落としができなかった場合、後から口座に入金しても再度引き落としができませんので、納期前に残高を確認してください。

◆年金からの天引き（特別徴収）

65歳以上75歳未満の世帯の方で一定の要件に該当する場合は、原則として世帯主の年金からの天引き（特別徴収）となります。

また、特別徴収の対象になつた世帯であっても国保税に滞納がなく、口座振替を希望する場合は、申請により口座振替を選択できます。

◆臓器提供に関する意思表示

保険証の裏面に臓器提供意思表示欄を設けています。臓器提供意思表示欄の記入は任意であり、記入を義務付けるものではありません。

記入された方で意思表示示欄保護シール（個人情報保護シール）が必要な方は窓口へお問い合わせください。

◆照会先 国保年金課 ☎ 770

1 ☎ 7739

固定資産税（土地・家屋）の評価のしくみ

平成24年度は3年に一度の評価替えの年度にあたります。

土地

固定資産評価基準に基づき、地目別に定められた評価方法により評価します。

▼地目 宅地、田および畑（併せて農地といえます）、鉱泉地、池沼山林、牧場、原野および雑種地をいいます。固定資産税の評価上の地目は、土地登記簿上の地目に関わりなく、その年の1月1日（賦課期日）の現況の地目によります。

▼地積 原則として土地登記簿に登記されている地積によります。

▼価格（評価額） 固定資産評価基準に基づき、売買実例価額を基準に算定した正常売買価格を基礎として求めます。

地目別の評価方法

◆宅地の評価

主に市街地的形態を形成する地域の宅地については「市街地宅地評価法」によって、その他の地域における宅地については「その他宅地評

価法」によって評価額を定めています。

【市街地宅地評価法】

路線価方式ともいわれ、街路ごとに、当該街路に沿接する標準的な宅地の価格を表す路線価を定め、この路線価に基づいて所定の「画地計算法」を適用し、各筆の評点数を求める方法です。

【その他の宅地評価法】

宅地の沿接する道路の状況、公共施設の接近の状況、家屋の疎密度など宅地の利用状況がおおむね類似していると思われる地区を区分し、これらの地区ごとに選定した標準的な宅地の評点数を求める方法です。

◆農地・山林の評価

原則として、宅地の場合と同様に標準地を選定し、その標準地の価格（その算定の基礎となる売買実例価額に宅地見込地としての要素などがあればそれに相当する価額を控除した純農地、純山林としての価格）に比準して評価します。

なお、一般農地については、現行の負担調整措置を継続します。

ただし、転用許可を受けた農地などについては、状況が類似する宅地などの評価額を基準として求めた価額から造成費相当額を控除した価額によって評価します。

◆その他（雑種地）の評価

宅地、農地、山林の場合と同様に、売買実例価額や付近の土地の評価額に基づくなどの方法により評価します。

家屋

固定資産評価基準に基づき、次の算出方法により評価します。

◆新築家屋の評価

評価額 = 再建築価格 ×

経年減点補正率など

再建築価格とは、評価の対象となった家屋と同一のものを評価の時点においてその場所に新築するものとした場合に必要とされる建築費です。

経年減点補正率とは家屋の建築後の年数の経過によって傷んだ状況による減価など表したものです。

◆新築家屋以外の家屋（在来分家屋）の評価

新築家屋の評価と同様に評価額を求めますが、その価額が前年度の価額を超える場合は、通常、前年度の価額に据え置かれます。

※増築または損壊などがある家屋については、これらを考慮して再評価します。

平成24年度固定資産税・都市計画税の納期変更

税制改正に伴い、例年の第1期納期限の4月30日を5月31日（木）とします。納税通知書は課税明細書を同封して、5月7日（月）に発送する予定です。

◆照会先

税務課土地係 ☎ 7731

家屋係 ☎ 8783

FAX 2308

土地・家屋の価格などの縦覧

市では、固定資産税に対する納税者などの信頼を確保するため、土地・家屋縦覧帳簿（以下「縦覧帳簿」）を作成しています。

この縦覧帳簿を縦覧することで、納税者以外の土地・家屋の価格と比較して、自己所有の土地・家屋の評価が適正かどうかを判断できるよくなっています。（無料）

また、課税台帳の閲覧は、本人資産に係る部分は常に閲覧できます。

（有料）

◆縦覧期間

4月2日(月)～5月31日(木)

※土・日曜日、祝日を除く

◆縦覧場所

税務課、各地域事務所(各事務所が保管する各地域の分のみ)

◆縦覧帳簿

▽土地の縦覧帳簿＝所在、地番、地目、地積、評価額

▽家屋の縦覧帳簿＝家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額

※いずれの縦覧帳簿にも、所有者氏名や課税標準額は記載されています。

※縦覧帳簿の「コピー」はできません。縦覧できる人

◆固定資産税の納税者。ただし、

免税点未満の方は、納税者から除外されるため縦覧できません。

また、土地のみを所有する納税者は家屋の縦覧ができず、逆に家屋のみを所有する納税者は土地の縦覧ができません。

借地・借家人は縦覧できませんが、賃貸借契約などの対象となっている資産の課税台帳の閲覧ができますので、「権利関係を示す書面」などを持参してください。

このほか、固定資産税の路線価については全市町村で公開していますので、窓口でお申し出ください。

なお、納税管理人や納税者と同居の親族の方は、納税通知書または課税明細書を持参すれば、納税者の代理人として縦覧できます。

◆申請に必要なもの

本人確認をしますので、印鑑と運転免許証などを持参してください。

ださい。納税通知書および同時に送付する課税明細書を持参すれば確認が早くできます。

◆照会先

税務課土地係 (☎ 27731)

家屋係 (☎ 28783)

(FAX 212308)

評価額の審査申出

固定資産税の納税義務者の方で、固定資産課税台帳に登録された評価額について不服があるときは、固定資産評価審査委員会に対して審査申出を行うことができます。

審査申出をする場合は「固定資産評価審査申出書」に必要事項を記入し、固定資産評価審査委員会に提出してください。審査申出書は、同委員会事務局にあります。

◆審査申出期間

4月2日(月)から納税通知書の交付を受けた日の60日後まで

◆照会先

固定資産評価審査委員会事務局(総務管財課内)

(☎ 26803) (FAX 21600)

市長と「車座集會」を開催しませんか

「市民主権、市民自治」自分たちのことは、自分たちで決める社会に」を目指して！

市では、市民の皆さんと市長との対話を通して、市政に対する市民の皆さんの理解を深めていただき、ご意見や提言を聴かせていただく「車座集會」を開催します。

「車座集會」は、各種団体やグループなどを単位に、おおむね5人から15人程度で開催するもので、テーマは、単なる要望や苦情などの行政相談、特定の個人または団体の権利に関する事項などではなく、これからの市全体または地域のまちづくりの推進に関する事項の中で、あらかじめ決めていただきます。取り上げられたテーマについて、市民の皆さんと市長がひざを付き合わせて語り合う会です。

開催日時、場所やテーマは、事前に代表者としてご相談いたします。お問い合わせ・申し込みは広報課まで。

◆照会先

広報課 (☎ 26806) (FAX 27744)

募集

レッツ・ゴー スポーツ!

せきスポーツクラブでは、スポーツをやりたい人、仲間と楽しく活動してみたい人など、4月からの会員を募集します。競技性にとられない多彩なプログラムを計画していますので、皆さん、一緒にスポーツを始めましょう。

開会式

- ▷日時=4月7日(土) 午前10時~
- ▷場所=わかかさ・プラザ
「総合体育館・2-1 会議室」

申込・照会先

せきスポーツクラブ事務局
坂田寛 ☎ 23-0933

ジュニアの部

- ▽活動日 毎週土曜日、午前9時~11時
- ▽場所 中池運動公園、総合体育館ほか
- ▽対象 小学5・6年生
- ▽会費 年間2,500円
- ▽内容 ソフトテニス・サッカー・バドミントン・卓球など、基本から楽しいゲームまで。
- ▽定員 50人

レディースの部

- ▽活動日 毎週土曜日、午前9時~11時
- ▽場所 中池運動公園ほか
- ▽対象 一般女性
- ▽会費 年間3,000円
- ▽内容 テニス・ソフトバレー・バドミントン・卓球などのスポーツでリフレッシュしましょう。
- ▽定員 30人

シニアの部

- ▽活動日 毎週土曜日、午前9時~11時
- ▽場所 中池運動公園ほか
- ▽対象 中・高年者
- ▽会費 年間3,000円
- ▽内容 バドミントン・テニス・太極拳・フォークダンス・卓球など、心地よい運動が楽しめます。
- ▽定員 50人

※各部の種目は、変更になる場合があります。

ぎふ清流国体・ぎふ清流大会コーナー

ミナモピックアップ



このコーナーでは、ぎふ清流国体・ぎふ清流大会に向けての市民活動や関市国体推進課からのお知らせなど、いろいろな情報をミナモがピックアップしてお伝えします。

Vol.11 武儀東小学校がメッセージボードを製作



ぎふ清流国体・ぎふ清流大会に来県される選手・監督の皆様を温かくお迎えし、思い出に残る両大会となるように開・閉会式に展示するメッセージボードを武儀東小学校5年生児童16人が製作しました!

ぎふ清流国体推進局(岐阜県)からの依頼で、武儀東小学校は社会科の教科書やインターネットを活用し「石川県」について学習。県花の「黒ゆり」や輪島塗、温泉などを調べてボードに取り入れました。また、金箔をイメージして、金色の色紙を貼ったり、加賀藩前田家の家紋などを切り貼りしたアイデアいっぱいのメッセージボードを仕上げました。児童たちは「石川県のことをたくさん知ることができました。ぎふ清流国体・ぎふ清流大会では岐阜県選手には頑張ってもらいたいけど、石川県の選手にも頑張ってもらいたい」と話してくれました。



照会先 ぎふ清流国体・ぎふ清流大会関市実行委員会 ☎ 23-7755

年に1回は歯科健診を受けましょう

歯医者さんには何か症状がないと、かからない方が多いと思います。

例えば

- ◎歯がズキズキして痛い
- ◎歯がしみる
- ◎噛むと痛みがある
- ◎歯肉が腫れた、痛い
- ◎詰めた物がとれた
- ◎歯が欠けた
- ◎口臭が気になる
- ◎入れ歯が合わない、痛い

など、症状が出たらかかるという方が多いと思います。

特に歯周病は、口の中だけの病気ではなく、心臓病や脳梗塞を引き起こす原因となったり、糖尿病の人は歯周病が悪化するとその症状も悪化するなど、体の健康にも被害を及ぼす怖い病気です。

症状がないときからの予防が大切です。年に1～2回の定期健診を受けましょう。



定期健診って何をするの??

◆むし歯のチェック

むし歯は痛くなると気づきますが、その時にはむし歯が進行していることもあります。また、一度詰めて治療してある歯でもその脇や下におし歯ができることもあるので、しっかりチェックしてもらいましょう。

◆歯肉のチェック

歯肉から出血がないか、歯と歯肉の歯周ポケットの深さがどれくらいあるかチェックします。
※歯周ポケットとは、歯と歯肉の溝のことです。深さが深くなると歯周病がそれだけ進行していきます。

◆ブラッシング指導

歯並びは一人一人違うため、自分に合った歯みがきの仕方を教えてもらいましょう。間違った方法で長い間磨いていると、歯が削れてしまったりして知覚過敏の原因にもなります。

◆歯垢・歯石の除去

歯ブラシできれいにでききれなかった歯垢や、自分では取り除くことは難しい歯石を専用の道具を使ってきれいに取ってもらいましょう。歯垢や歯石はむし歯や歯周病を引き起こす原因になります。

その他にも、口の汚れを調べる検査をしたり、先生に気になることを相談したりできます。

歯医者さんに行く時に注意しましょう

- ◆歯みがきをしていきましょう
- ◆健康保険証や医療受給者証を持っていきましょう
- ◆薬を飲んでいる方は、薬か薬の説明書を持っていきましょう
- ◆妊娠中の方は、母子健康手帳を持っていきましょう

100歳の誕生日 おめでとうございます

2月で100歳の誕生日を迎えられた土屋光男さん(富之保)、玉井すなえさん(倉知)、長瀬をわさん(稲口)に、尾関市長からそれぞれお祝い金が贈呈されました。土屋さんは、自らの希望で妻のけさよさんとともに市役所を訪問され、これまで取り組んできたボランティア活動などについて話されました。玉井さん、長瀬さんもご家族や親戚の方に囲まれて、長寿の秘けつや趣味について市長と楽しく話をされていました。皆さん、いつまでもお元気で。



土屋光男さん



玉井すなえさん



長瀬をわさん

照会先 高齢福祉課 ☎ 23-8993

催し
講座
募集
相談
案内

お知らせ

催し
もよおし

ぎふ清流国体・ぎふ清流大会 桜ウォーキング・ サイクリング大会

桜の花を見ながら、ウォーキングやサイクリングで、春の一日を楽しみましょう。ミナモ、はもみん、ぶうも登場します。お弁当を持って参加しませんか。

- ◆日時 4月8日(日) 午前11時～午後1時 ※雨天中止
- ◆受付場所 岐阜県百年公園(南入口)南サイクリング受付前
- ◆コース(片道) サイクリングコース

せき・まちかど工房 ギャラリー

午前10時～午後6時

- ◎三人展 (けしごむ・くみひも・つるし飾り)
 - ▷ 3月18日(日)まで
- ◎すこやかクラブ作品展
 - ▷ 3月22日(木)～3月25日(日)
- ◆照会先 せき・まちかど工房を支援する会
(本町商店街事務局内 ☎24-8212)

わかくさ・プラザ 「総合体育館」

- ◆メインアリーナの一般開放
4月19日(木)
午後7時～9時
※登録料1,000円が必要
- ◆サブアリーナ
「チャレンジ!! ザ スポーツ・ゲーム」
4月21日(土)午後1時30分～4時
※参加無料
- 照会先 スポーツ振興課 ☎23-7766

家庭から出る生ごみを減量し、堆肥化するためのほかし作りです。生ごみをリサイクルして、おいしい野菜を作

ほかし作り体験

- ◆日時 2・6キ、ウォーキング1キ (南側桜並木歩道)
- ◆その他 コースの途中で、ミナモたちとゲームやスナックゴルフ体験ができます。
- ◆参加費 無料
- ◆レンタサイクル160円、持込50円、駐車代金300円
- ◆照会先 国体推進課 (☎☎7755) (FAX☎7741)
- ※「ミナモウォーキングラリー」対象事業

りましょう。

- ◆日時 3月24日(土)午前10時～11時30分
- ◆場所 市役所東側・車庫棟
- ◆定員 20人(申し込み順)
- ◆参加費 500円(容器代含む)
- ※25キロ程を持ち帰れます。
- ◆持ち物 米ぬか20キロ、もみ殻?・4キロ
- ◆申込先 環境ネットせき・広瀬 (☎080・5120・2103) または杉浦 (☎080・5130・2868)
- ◆照会先 生活環境課 (☎☎7702) (FAX☎7750)

関・美濃地区 合同会社説明会

- 平成25年3月に卒業予定の大学・短大・専門学校生を対象に関市・美濃市の企業を紹介します。
- ◆日時 4月11日(水)午前10時～午後4時(入退場自由)
- ◆場所 わかくさ・プラザ「学習情報館・多目的ホール」
- ◆内容 各企業がブースを設置し、採用計画などを説明します。
- ◆参加予定企業 36社
- ◆照会先 関市雇用促進協議会事務局 (関商工会議所内 ☎22266)

市民掲示板

かみのほ「ゆるキャラ」募集

上之保・郷友会

上之保の地域活性化、観光振興を目的に皆さんに愛される地域活性化イメージキャラクターのデザインを募集します。

- ◆内容 ▽郷土愛に満ちあふれた強いメッセージ性があること ▽立ち振る舞いが不安定かつユニークであること ▽愛すべき、ゆるさを持ちあわせていること

※図案は、A4判までの手描きかJPG形式などの電子データで作成。名前と読み方、作品に込めた趣旨などを添える。オリジナルかつ未発表作品に限る。

- ◆応募期限 3月31日(土)まで
- ◆最優秀賞 5万円
- ◆応募・照会先 上之保地域活性化ビジョン団体・郷友会「かみのほ・ゆるキャラ大募集係」(上之保15147番地 ☎☎2323 maruhei@aminoho.jp)

「市民掲示板」は、広く市民の皆さんへお知らせする催事案内や、募集について掲載します。営業・政治・宗教活動については掲載できません。掲載団体や掲載内容については制限があります。

申込・照会先 広報課 ☎26806

吉田川桜まつり

◆期間 3月25日(日)～4月28日(土)

◆主な催し 4月15日(日)正午から、旭ヶ丘小学校体育館でカラオケ大会やお菓子のプレゼント、もちまきなどを行います。

※カラオケ出場は申し込みが必要。

(定員30人・申し込み順)

◆申込先 4月10日(火)までに、はがきで桜鯉育会事務局・神木紀男(〒501-3819 西町12 ☎②3188)

岐阜県博物館のお知らせ

◆ゼンマイ時計の修理実演

市内在住の県卓越技能者・福井光雄さんによるゼンマイ時計修理の実演です。

▽日時 4月1日(日)・8日(日)、5月5日(土・祝) いずれも午後1時30分～3時30分

▽定員 なし

▽参加費 無料

◆家族で春の里山ウォッチング

この時期は、シヨウジヨウバカマやマキノスミレなどの花やギフチヨウなどのチヨウが見られます。

▽日時 4月15日(日)午前10時～正午

▽定員 なし ※当日受け付け

▽参加費 無料

※野山を歩ける服装で、午前10時までに百年公園北口駐車場に集合してください。

◆照会先 岐阜県博物館(☎②3111 FAX②3110)

講座
こころ

シニアのための
筋力向上トレーニング教室

◆日時 4月17日～6月26日の毎週火

曜日 午後1時45分～3時(全10回)

◆場所 わかくさ・プラザ「総合体育館・サブアリーナ」

◆対象 市内在住の65歳～74歳の方

◆定員 20人(申し込み順)

◆持ち物 飲み物、タオル、体育館シューズ

◆申込先 3月30日(金)までに高齢福祉課(☎②9007 FAX②7748)

75歳以上の方のための
筋力向上トレーニング教室

◆日時 4月20日～6月29日の毎週金

曜日 午前10時～11時30分(全10回)

◆場所 わかくさ・プラザ「総合体育館・武道場」

◆対象者 市内在住の75歳以上の方

◆定員 20人(申し込み順)

◆持ち物 飲み物、タオル

◆申込先 3月30日(金)までに高齢福祉課(☎②9007 FAX②7748)



トレーニング機器取扱説明会

◆日時 4月11日(水) 午後7時～8時の部
午後8時～9時の部

◆場所 わかくさ・プラザ「総合体育館・トレーニングルーム」

◆対象 15歳以上(中学生は含みません)

◆定員 各部100人(申し込み順)

◆持ち物 運動ができる服装、屋内用トレーニングシューズまたは上靴

◆申込先 3月22日(木)～4月8日(日) 午前8時30分～午後5時15分に わかくさ・プラザ「総合体育館」(☎23-7766)

第200回関市文化会館・アフタヌーンコンサート

お昼前のミニコンサートです。お気軽にご鑑賞ください。

日時 4月7日(土) 午前11時～11時30分

場所 関市文化会館・ロビー

内容 マンドリン&ピアノ

出演 吉元煌貴&北野みちる

曲目 愛の挨拶/幻想曲「桜」/

チャールダッシュ ほか

照会先 文化課(☎24-6455)

入場
無料



広告

有料広告

広告

有料広告

畜産物を使った料理講習会

中濃地域の飛騨牛や奥美濃古地鶏、美濃けんこん、美濃ヘルシーポークを使用した料理や、良質な牛乳、卵を使用したデザート作りの講習会です。

◆日時 3月28日(水)午前10時～午後2時

◆場所 わかくさ・プラザ「学習情報館2階・料理実習室」

◆対象 市内在住の方

◆定員 30人(申し込み順)

◆参加費 無料

◆申込・照会先 3月21日(水)午前8時30分から中濃農林事務所農業振興課(☎③4011)

市民活動センターイベント

【NPO法人新会計基準勉強会】

NPO法の改正で、NPO法人が作成すべき会計書類が一部変更になりました。この新会計基準の基礎を学びます。

◆日時 3月27日(火)午後7時～9時

◆場所 市役所6階・大会議室

◆講師 中尾さゆりさん(NPO法人ボランティア・ネイバーズ相談事業部長)

◆定員 50人(申し込み順)

◆参加費 無料

【ボクササイズ(初級編)】

パンチ、キック、ディフェンスなどの動きを組み合わせた格闘技系エクササイズです。ストレッチ解消に効果的です。

◆日時 4月1日(日)午前10時30分～11時45分

◆場所 市民活動センター

◆講師 YUKIさん(ダンスクライマックス代表)

◆定員 20人(申し込み順)

◆参加費 無料

◆持ち物 上靴、ヨガマットまたはバスタオル、飲み物(水分補給)

◆申込先 市民活動センター(☎④7772) (FAX④7660)

募集 ほしゅう

関市スポーツ少年団員

平成24年度の団員を募集します。現在、16種目61団に約2000人の児童生徒が加入しています。スポーツを通じて仲間づくりをしませんか。

入団規定、各種目団体の連絡先などについては、当課までお問い合わせください。

◆照会先 スポーツ振興課(☎④7766) (FAX④7765)

アーチェリークラブ員

ぎふ清流大会アーチェリー競技が市内で開催されるのを機に、アーチェリークラブを作り、活動します。

◆対象 市内在住、在学の小・中・高校生 ※経験は問いません

◆活動日時 毎週土・日曜日の午前10時～正午(土曜日のみ、日曜日のみ参加可)

◆活動場所 中池公園アーチェリー場

◆その他 アーチリー用具は無料で貸与します。

◆照会先 関市アーチェリー協会・兼松静男(☎④4932)

国税専門官

◆受験資格 ◆昭和57年4月2日～平成3年4月1日生まれの人 ◆平成3年4月2日以降生まれの人で、次に該当する人 ▼大学を卒業したおよび平成25年3月までに卒業する見込みの人 ▼人事院が大学卒業と同等の資格があると認める人

◆申込方法

【インターネットで申し込み】

◆受付期間 4月2日(月)午前9時～12日(木)

◆インターネット申込専用アドレス

(<http://www.jinji-shiken.go.jp/jiken.html>)へアクセス

【インターネット以外での申し込み】

受験申込書を郵送または持参してください。

◆受付期間 4月2日(月)～3日(火)

※4月3日(火)までの消印有効。受付期間が短いので注意してください。

◆申込・照会先 名古屋国税局総務部人事第二課試験係(〒460-18520 名古屋市中区三の丸3-1-2) ☎052-951-3511

◆国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/nagoya>

広告

有料広告

広告

有料広告

相談

そうだん

不動産無料相談会

- ◆日時 4月2日(月)午後1時～4時
- ◆場所 市役所6階・6-1会議室
- ◆内容 ①不動産の価格、売買、交換、賃貸借、有効利用など ②各種許可申請、農地転用申請、官公署提出書類

- ◆相談員 ①公益社団法人岐阜県不動産鑑定士協会所属の不動産鑑定士
- ②行政書士会中濃支部の行政書士
- ◆照会先 ①不動産鑑定士協会 (☎058・274・7181) ②行政書士会中濃支部 (☎④3626) または都市計画課 (☎③7804 FAX③7746)

案内

あんない

高額な外来診療を受ける皆さまへ

4月1日以降、高額な外来診療を受けたとき、限度額適用認定証や被保険者証などを提示すれば、ひと月の医療機関などの窓口での支払いが一定の金額にとどめられます。

70歳未満の方と70歳以上の非課税世帯等の方は、事前に医療保険者から認定証の交付を受ける必要がありますので、詳しくはご相談ください。

- ◆照会先 ▽国民健康保険に加入の方 国保年金課 (☎③6719) ▽後期高齢者医療制度に加入の方 高齢福祉課 (☎③7734)

上下水道使用料説明会

- ◆日時 4月8日(日) 午後2時～
- ◆場所 わかくさ・プラザ「学習情報館・多目的ホール」
- ◆定員 350人
- ◆照会先 下水道課 (☎③7708 FAX③7741)

入学通知書の発送

- ◆照会先 学校教育課 (☎③8125 FAX③7747)
- 来年度小中学校に入学する方の保護者に入学通知書を発送しています。まだ届いていない場合は、至急ご連絡ください。

消火栓付近は駐車禁止

「消火栓」や「防火水槽」は、火災発生時に消火に必要な水を消防隊に供給する消火活動には欠かすことのできないものです。

- ◆照会先 関消防署 (☎③0119)
- これらの周辺は、道路交通法で駐車が禁止されています。違法な駐車は、一刻を争う消火活動の妨げになりますので、ご理解とご協力をお願いします。

スポーツ安全保険に加入を

- ◆加入資格 5人以上で活動を行う社会教育関係団体
- ◆保険期間 4月1日～平成25年3月31日(4月1日以降に加入した場合、加入手続日の翌日から)
- ◆対象となる事故 団体の管理下における団体活動中または、その通常経路の往復中の事故
- ◆保険料 左表のとおり
- ◆照会先 (財)スポーツ安全協会岐阜県支部 (☎058・295・6360) またはスポーツ振興課 (☎③7766 FAX③7765)

加入団体	保険料 (年間1人あたり)
中学生以下の団体 高校生以上の文化活動・ボランティア団体	800円
中学生以下の団体(※)	1,450円
中学生以下の団体の指導者	1,300円
高校生以上のスポーツ活動団体	1,850円
65歳以上のスポーツ活動団体	1,000円
危険度の高いスポーツ活動団体 (山岳登山、アメリカンフットボールなど)	11,000円

(※)個人活動、個人練習中の事故も対象

広告

有料広告

広告

有料広告

森林の所有者届出制度

森林法の改正により、4月から森林の土地所有者となった方は、市町村長への事後届出が義務付けられました。

◆届出対象 個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

◆届出期間 土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。

◆届出事項 届出書には、届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、土地の用途などを記載します。添付書類として、登記事項証明書（写し可）または土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

◆照会先 県林政課（☎058・272・8471）、市林業振興課（☎9251 ㊟7741）

おしらせ

多くの皆さんから多大なるご寄付をいただき、本当にありがとうございました。（平成23年12月～平成24年1月分、敬称略、寄付日順）

◆社会福祉のため ▽若草会Ⅱタオル、雑巾、敷毛布など

税・料の納付
3月
 国民健康保険税
 保育料
 住宅使用料
 介護保険料
 後期高齢者医療保険料
 納付期限
 4月2日(月)

関市の人口
(3月1日現在)
 93,126人 (←61人)
 男 45,407人 (←31人)
 女 47,719人 (←30人)
 世帯数 33,892世帯 (←8世帯)
 ※()内は前月比

- ◆交通遺児のため ▽J.U.岐阜中農支部関ブロックⅡ16万3052円
- ◆教育振興のため ▽石原ミチオⅡ画集「ふるさとの川 木曾川紀行」40冊【ふるさと・せき応援寄付金】
- ◆ぎふ清流国体・ぎふ清流大会のため ▽神田朋成Ⅱ5万円
- ◆子育て支援のため ▽手島秋夫Ⅱ5万円
- ◆過疎地域振興のため ▽吉田幸道Ⅱ10万円

岐阜エフエム 80.0MHz
 「シティインフォメーション」
 毎週金曜日 午前9時～
 3/16 「国体ラグビーリハーサル大会」
 3/23 「迫間不動尊火渡り神事」
 3/30 「関市の桜・名所紹介」

ぎふチャン 岐阜ラジオ1431kHz
 「関市の時間」
 毎月第1・3水曜日 午前9時40分～
 3/21 「関市の桜・名所紹介」

品目	単位	価格	先月比
キャベツ	1 玉	207円	48円
大根	1 本	156円	▼1円
牛肉(ロース)	スライス100g	631円	▼160円
牛乳	紙パック1箱	174円	▼2円
食パン	スライス1斤	141円	2円
食用油	キャノーラ油1000g	316円	11円
LPG	5 立方m	4,287円	0円

関市消費生活モニター調査（調査基準日2月5日）
 （価格は消費税込み）▼印=マイナス

2月の平均小売価格

ケーブルテレビ・チャンネル長良川
 あすつく
明日を創る関のまち3月号
 放送時間
 月・金曜日 午前10時30分～10時45分
 火曜日 午前6時～6時15分
 水曜日 午後8時15分～8時30分
 木曜日 午後2時30分～2時45分
 土曜日 午後7時45分～8時
 日曜日 午前9時30分～9時45分
 放送内容
 「だじょうぶ？まさかのときの防災対策」
 東日本大震災から1年。市職員による防災出前講座を市民代表が受講します。

広告

有料広告

4月から母子健康手帳の交付方法が変わります!!

関市保健センター：毎週火曜日・午前10時30分までに受け付けを済ませてください。
母子健康手帳交付&プレママ教室10:30~11:30

洞戸保健センター
 武芸川保健センター
 武儀保健センター

電話予約が必要：個別に日時を設定します。

4月の妊婦教室・乳幼児相談

種別	場所(対象地域)	日	受付時間	内容など
すこやか相談	関市保健センター (全地域)	12日(木)	13:00~	医師による発育・発達相談 (予約が必要)
子どもの心の相談		18日(水)	9:00~	心理相談員によることばやこころの相談 (前日までに予約が必要)
乳幼児健康相談	洞戸保健センター (洞戸)	11日(水)	9:30~11:00	身体計測 保健師、栄養士による育児相談(予約不要)
	関市保健センター(関)	23日(月)	9:00~10:00	
	武芸川保健センター (武芸川)	24日(火)	9:30~11:30	

▶「母子健康手帳」を必ずお持ちください。 ▶乳幼児健診の日程は対象の方へ個別に案内します。

ポリオ

▶対象児：生後3カ月から7歳6カ月に至るまでの間にあるもの
(望ましい接種：生後3カ月から1歳6カ月に至るまで)
▶方法：41日(6週間)以上の間隔で2回接種

場所	月日	時間	対象地域
関市保健センター	4月19日(木)	13:15~	安桜・瀬尻・下有知・金竜・倉知
	4月20日(金)	14:00	旭ヶ丘・桜ヶ丘・富岡・田原・富野
武芸川保健センター	4月6日(金)	13:30~14:00	武芸川

※4月以降のポリオの集団接種の日程は、広報せき4月1日号でお知らせする予定です。

献血にご協力を

一献血すませ笑顔で挨拶
またするね。

4月3日(火)

- ♥関連合刃物協同組合(肥田瀬) 9:30~12:00
- ♥川嶋工業株式会社(池尻) 13:30~16:00

※3日以内に注射、服薬、抜歯、歯石除去などされた方は採血できません。ご注意ください。



照会先

関市保健センター
☎24-0111

洞戸保健センター
板取保健センター
☎(0581)58-2204

武芸川保健センター
☎46-2899

武儀保健センター
上之保保健センター
☎40-0020

心の健康相談

うつ病、アルコール依存症、引きこもりなどでお悩みの方、ご相談ください。

- ◆日時・場所
▷4月10日(火)午後1時30分~3時=関市保健センター
- ◆相談員 専門医師、保健師
- ◆予約先 関市保健センター(☎24-0111 ㊚23-6757)
関保健所健康増進課(☎33-4011)

3月は自殺予防月間です。一人で悩まないで、専門の先生に相談しましょう。

- ◇県内の相談できる電話「岐阜いのちの電話」
☎058-297-1122(受付時間=金曜日：午後7時から24時間、他の曜日：午後7時~10時)
- メール相談 [岐阜いのち](#)

成人健康相談

- ◆日時 4月25日(水)午前9時~10時30分
- ◆内容 血圧測定、尿検査、身長・体重・体脂肪測定、保健師・栄養士による相談(栄養士の食生活相談は予約が必要)
- ◆場所・照会先 関市保健センター(☎24-0111 ㊚23-6757)

4月の休日診療当番

日	病院・医院(診療時間/午前9時~午後4時)	歯科医(診療時間/午前9時~午後3時)
1	こがねだ診療所(上白金 ☎28-6366)	千足歯科(千足 ☎28-5500)
8	藤井クリニック(市平賀 ☎25-0303)	堀田歯科医院(貸上町 ☎22-2111)
15	兼村こどもクリニック(東貸上 ☎25-0611)	本田歯科クリニック(西木戸町 ☎24-6480)
22	関中央病院(平成通2丁目 ☎22-0012)	間宮歯科医院(片倉町 ☎22-1159)
29	川村医院(西田原 ☎22-2174)	森歯科医院(富之保 ☎49-2761)
30	岩橋クリニック(北福野1丁目 ☎23-5625)	やたベデンタルクリニック(十三塚南 ☎25-2050)

※夜間など救急の場合(歯科を除く)=救急医療情報センター(☎23-3799)

岐阜県広域災害救急医療情報システム(インターネット) <http://www.qq.pref.gifu.jp/> (iモード) <http://www.qq.pref.gifu.jp/i/>

刃物のまちを 都庁でPR



刃物のまち・関市を首都圏で大々的にPRし、伝統的地場産業である刃物のイメージアップと誘客を図ろうと、東京都庁で7日間の観光物産展を開きました。県内市町村では初めての単独開催で、期間中の1日は尾関市長自らがブースに立ち、「関市長トッ

プセールス中」のたすきをかけて市の魅力をPR。世界に誇る刃物製品をはじめ、円空さといもやしいたけ、ゆず製品などの特産品や観光協会推奨観光土産品などの販売のほか、せき親善大使による観光PRなどを行い、関市の元気を全国に発信しました。

あんな事、こんな事

関市イメージキャラクター
「関*はもみん」



一堂に会した音楽の祭典

音楽や表現活動を通じたコミュニケーションによる人間武装を「舞武」と名付け全国へ発信し、市の活性化につなげようと、市内の吹奏楽やダンスチームなどが一堂に会した「チアリングフェスティバル天下舞武」が関市文化会館で開かれました。保育園児らによるミナモダンス、中部学院大学の和太鼓や消防音楽隊による演奏など、迫力ある発表が繰り上げられ、満員の会場が大いに盛り上がりました。

復興支援トラック市が関市へ

全国商工会連合会の被災地復興支援の一環で、東北地方の特産品を全国で販売するキャラバントラック「One Heart号」が道の駅平成にやってきました。東北伝統のご当地グルメなど約100種類の品ぞろえで、多くの来場者が復興を応援しようと、商品を買いました。日本全国で東北の特産品購入の後押しをすることで、経済と中小企業復興の力になることを目指します。





おいしいラーメンありがとう

子どもたちに屋台の雰囲気を感じてもらおうと、古川幸夫さん夫婦が日吉ヶ丘保育園で、園児たちにラーメンを振る舞いました。古川さんは以前から他園などでも出前ボランティアをしています。園児らはラーメンが出来上がるのを今か今かと待ちわび、本格的なラーメンを受け取ると「おいしい!」と口いっぱいにはおぼりました。中には、お腹を一杯にしながらかわいがる子も。心も体も温まりました。

市民講師の出番です

市の生涯学習振興大会「講座フェスタ in わかくさ」が開かれ、多くの市民がさまざまな講座を自由に楽しく受講しました。日本舞踊のスポーツ、チェアーピクスや松ぼっくり人形講座、漫画など多彩な15講座でにぎわいました。地域で活動するいろいろな特技や知識を「教えたい人」と新しくじっくり「学びたい人」とが、お互いの意欲をさらに発展させる機会となりました。



自然の良好な保全を目指して

池尻地区で5年間取り組まれた「農地・水・環境保全事業」の完了を記念した交流会が開かれました。池尻地域資源保全組合がこれまで実施した坂田池周辺の整備や用水路の清掃、花壇の整備、空き缶拾いなどの活動報告の後、協力する地元老人クラブや子ども会などの参加者に円空汁やみたらし団子などが振る舞われました。自然環境を次世代に引き継いでいくための継続的な活動に理解を深めました。

図書館の裏側を体験!

図書館の裏側の仕事を体験する「なりきり! 図書館員」(小学生対象)をグレードアップした大人版の講座が市立図書館で初めて開かれました。選書と発注、書誌の作成、本のビニール装備などの仕事や、カウンターでの接客業務を体験したほか、通常入ることができない地下書庫なども見学しました。参加者は、1冊の本が貸し出されるまでの過程を通し、貸し出す側の苦勞などを理解していました。



こぼれ話



先日、わかくさ・プラザで開催された(社)岐阜県獣医師会が主催するシンポジウム「学校動物飼育への取り組み」へ取材にお邪魔しました。動物飼育についての総合的な意見交換の場として毎年開催されていて、今年では17回目になります。

2年生児童がウサギの世話をしている桜ヶ丘小学校の実践発表では、ウサギ当番を引き継いだ当初は糞を踏まないように避けて世話をしていた子どもたちですが、「命の大切さを考えるようになった」「動物に優しく

なった」「友達に優しくなった」などウサギの世話を通して気持ちに変化がありました。また、休日の世話など、学校や子どもたちだけでは対応しきれない部分を地域の方がボランティアで協力されています。

愛情と責任を持って一緒に暮らすという覚悟が必要だと思うと、我が家ではなかなか動物を飼うまでには至りませんが、命の尊さやいたわりの心、動物の病気やケガなどで絶えず変化する状況に対応する力など、子どもたちが子どもの時期に動物たちとの経験を通して得られるものは大変大きいと改めて感じました。

4月の水道当番

日	関地区	武芸川地区
1	堀内工業(下白金 ☎28-2880)	武藤管工(武芸川町跡部 ☎46-2135)
7	石田水道(各務原市 ☎058-384-0312)	セイシヨウ(武芸川町高野 ☎46-2798)
8	ユタカ設備(寺内町 ☎22-9385)	伊縫建設(武芸川町八幡 ☎46-2189)
14	長沼水道工業所(本町4丁目 ☎22-0205)	井藤商事(武芸川町高野 ☎46-2414)
15	早川水道工業(明生町5丁目 ☎22-2895)	井上管工(武芸川町平 ☎46-3163)
21	中濃温水サービス(西神野 ☎29-0231)	武藤管工(武芸川町跡部 ☎46-2135)
22	関水道工業(北福野町1丁目 ☎22-9328)	セイシヨウ(武芸川町高野 ☎46-2798)
28	中島水道工業(市平賀 ☎22-5344)	伊縫建設(武芸川町八幡 ☎46-2189)
29	上田水道工業所(貸上町 ☎22-5632)	井藤商事(武芸川町高野 ☎46-2414)
30	中濃ホム(小瀬 ☎22-6203)	井上管工(武芸川町平 ☎46-3163)

日	武儀・上之保地区	洞戸・板取地区
1	加納水道(上之保 ☎47-3208)	松波水道ポンプ工業所(岐阜市 ☎058-232-3171)
7	加藤設備工業(上之保 ☎47-2519)	協栄設備工業(岐阜市 ☎058-271-2579)
8	石原設備(上之保 ☎47-2051)	吉田住設(山県市 ☎0581-52-2038)
14	三和水道(下之保 ☎49-3192)	後藤水道(美濃市 ☎0575-34-0586)
15	マस्या設備工業(中之保 ☎49-3026)	山中工務店(美濃市 ☎0575-33-1510)
21	西部設備(中之保 ☎090-2187-6787)	水専(岐阜市 ☎058-229-3725)
22	漆畑商店(富之保 ☎49-3125)	美濃設備(美濃市 ☎0575-33-0537)
28	加納水道(上之保 ☎47-3208)	ナガヤ設備(板取 ☎0581-57-2727)
29	加藤設備工業(上之保 ☎47-2519)	吉田水道(山県市 ☎0581-36-3847)
30	石原設備(上之保 ☎47-2051)	ハヤシ設備(洞戸 ☎0581-58-8228)

4月の無料相談室

- 法律相談(弁護士)(☎23-6706) 前日に電話予約(午前8時30分～市民課・先着8人)
▶12日(木)・19日(木)・26日(木)午後1時30分～3時30分 総合福祉会館1階 1-1相談室
- 行政相談(☎23-6706) ▶5日(木)午後1時～3時 総合福祉会館1階 1-2相談室
- 不動産に関する相談(☎23-6706) 10日(火)午後1時～4時 総合福祉会館1階 1-1相談室
- 年金相談(☎23-6724) 毎週火曜日 午前10時～午後3時 国保年金課(予約が必要)

- 教育相談(☎23-7773)
月～金曜日 午前9時～午後4時 関市ふれあい教室(栄町3)
- 結婚相談(☎23-7776)
▶6日(金)・20日(金) 午後1時～3時30分
14日(土)・22日(日) 午前9時～11時
学習情報館2階 2-1研修室
▶6日(金) 午後1時～3時30分 22日(日) 午前9時～11時
洞戸生涯学習センターおよび武儀生涯学習センター
- 高齢者相談(中央☎25-2988、東☎49-2122、西☎0581-58-2711)
月～金曜日 午前9時～午後5時
中央・東・西の各地域包括支援センター

- 内職就業相談(☎24-6767)
毎週木曜日 午前10時～午後3時 アピセ・関(平和通7)
- 就職相談(キャリアカウンセリング)(☎24-6767)
11日(水) 午前9時～午後4時 アピセ・関(平和通7)
- 多重債務相談(☎23-6752)
2日(月)～11日(水)(土・日を除く)に電話予約
13日(金) 午後1時～4時 総合福祉会館1階 1-1相談室
- 消費生活相談(☎23-6752)
月・火・木・金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時 商工課
- 法律相談(☎22-2266)
16日(月) 午後1時～4時 関商工会議所(予約が必要)
- DV電話相談(☎25-1489)
毎週木曜日 午後0時30分～4時 手をつなぐ女たちの会

- 福祉総合相談(☎22-0372)
各日とも午後1時30分～3時30分
洞戸 13日(金) 武芸川 17日(火) } 各老人福祉センター
板取 5日(木) 上之保 24日(火) } 相談室
武儀 20日(金)
関 毎週土・日曜日総合福祉会館1階 1-1相談室
- 人権(悩みごと)相談(☎23-9349)
3日(火) 午後1時～4時
総合福祉会館1階 1-1相談室
- 臨床心理士によるこころの健康相談(☎21-5566)
9日(月) 午後2時～、3時～、4時～(1日3人まで)
かざぐるまサポートセンター(稲口)(予約が必要)
- 心身障がい者(児)総合相談(☎23-9032)
15日(日) 午前10時～正午
総合福祉会館1階 生活訓練室
- 家庭児童相談(☎23-2296)
月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
総合福祉会館1階 家庭児童相談室
- 母子・女性相談(☎23-2296)
月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
総合福祉会館1階 児童母子福祉センター
- まちの保健室(☎24-0111)
22日(日) 午前11時～午後1時
総合福祉会館1階 生活訓練室